

表題	作成コーナーで「医療費控除」を入力したい
ファイル名	3 医療費集計フォームの利用

目次

1	医療費控除の入力	(適用する医療費控除の選択 SS-FC-010)	1
2	医療費控除の入力	(医療費控除の一覧 SS-FC-040)	2
3	医療費控除の入力	(医療費集計フォームの読込 SS-FC-110)	2
4	医療費控除の入力	(医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120)	3
5	医療費控除の入力	(医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120)	3
6	計算結果		3
7	医療費控除の入力	(控除の入力 1/2 SS-AA-070a、所得・控除の入力 SS-AA-070c)	4
8	医療費控除の入力	読込の結果エラーがある場合(医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120)	5

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 医療費控除の入力 (適用する医療費控除の選択 SS-FC-010)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 7 年 10 月 31 日 作成

マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

適用する医療費控除の選択

「医療費控除」又は「セルフメディケーション税制」のいずれかを選択してください。
なお、両方の控除を重複して適用することはできません。

☒ 医療費控除

☐ セルフメディケーション税制

※：令和6年中に支払った医療費が、一定の金額を超える場合の控除（上限200万円）

医療費控除の適用要件を詳しく確認する

※：健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行い、令和6年中に支払った特定の医薬品の購入費が12,000円を超える場合の控除（上限8万8千円）

セルフメディケーション税制の適用要件を詳しく確認する

どちらを選択していいかわからない方

既に明細書を作成された方

戻る

次へ

入力でお困りの方

医療費控除の入力に関して、多く寄せられている質問を掲載しています。

よくある質問はこちら

チャットボットに質問する

「適用する医療費控除の選択」画面で『医療費控除』を選択し、『次へ』を押します。

1 / 5 (目次へ)

2 医療費控除の入力（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

医療費控除の入力

医療費控除の一覧

医療費通知・領収書等の入力

医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

医療費控除の入力方法を確認する

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

利用に当たっての留意事項を確認する

はい

いいえ

集計フォーム読み込み画面へ

『はい』を選択し、表示された『集計フォーム読み込み画面へ』を押します。

3 医療費控除の入力（医療費集計フォームの読み込み SS-FC-110）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

医療費控除の入力

医療費集計フォームの読み込み

「ファイルを選択」ボタンを押して医療費集計フォームを選択し、「選択したファイルを読み込む」ボタンを押してください。

※：Excelのバージョンが古い場合など、推奨環境を満たさない表計算ソフトで作成した医療費集計フォームは読み込みができない場合があります。

操作方法や保存場所、推奨環境等を確認する

ファイルを選択

ファイル名：iryouhi_form_v3.xlsx

戻る

選択したファイルを読み込む

入力でお困りの方

医療費控除の入力に関して、多く寄せられている質問を掲載しています。

よくある質問はこちら

チャットボットに質問する

画面番号：SS-FC-110

ページTOPへ

「医療費集計フォームの読み込み」画面で『ファイルを選択』を押し、ご自身で入力し適宜の場所に保存した医療費集計フォームを読み込みます。

ファイルを読み込んだ後、『選択したファイルを読み込む』を押します。

4 医療費控除の入力（医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和1 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

医療費集計フォーム読込結果

医療費集計フォームを読み込んだ結果の詳細は以下のとおりです。

読込結果の詳細

正常件数/読込件数	1件/1件
支払った医療費の合計額	200,000円
補てんされる金額の合計額	0円

戻る 次へ

「読込結果の詳細」を確認し、『次へ』を押します。

5 医療費控除の入力（医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和1 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

医療費控除の一覧

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。
なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

> 利用に当たっての留意事項を確認する

はい いいえ

集計フォーム読込画面へ >

① 医療費集計フォームから読み込んだ内容を反映しています。
追加で入力する領収書等がある場合は、「医療費の領収書等を入力する」ボタンを押して入力してください。

入力件数：1件/995件

医療費の領収書等の入力内容を表示する

	医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先の名称	医療費の区分	支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
1	国税 太郎	国税病院	診療・治療	200,000円	-	訂正 削除

戻る 入力終了

「医療費控除の一覧」画面に遷移します。『医療費の領収書等の入力内容を表示する』を押すと入力内容を確認できます。医療費の領収書等の入力内容に誤りが無ければ、『入力終了』を押します。

※領収書から医療費を入力することができます。入力できる件数は医療費集計フォームと領収書等を合わせて最大 995 件入力できます。

6 計算結果

社会保険料控除

計算結果

入力された内容を基に計算した控除額は、以下のとおりです。

医療費控除額
200,000円

閉じる

地震保険料などを支払った方 ☐ 〇

「計算結果」画面が表示されます。画面を確認し『閉じる』を押します。

7 医療費控除の入力 （控除の入力 1/2 SS-AA-070a、所得・控除の入力 SS-AA-070c）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 6 年分 所得税 マイナンバーカード よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 送信 → ⑥ データ保存等

控除の入力 (1/2)

支出に関する控除の入力

一定額を超える医療費などを支払った方 ☒ ☐

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除 ☒ 入力あり

医療費控除額を表示する

ふるさと納税などの寄附をした方 ☒ ☐

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益財団法人などに寄附をした方

確定申告をする場合は、ふるさと納税のワンストップ特例申請分についても入力する必要があります。

寄附金控除 -

政党等寄附金等特別控除 -

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 6 年分 所得税 マイナンバーカード よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 送信 → ⑥ データ保存等

所得・控除の入力

選択された所得の入力

給与収入がある方 ☒ ☐

給与収入があり、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得 ☒ 入力あり

給与所得の金額を表示する

支出に関する控除の入力

災害などにより損害を受けた方 ☒ ☐

災害、盗難、横領などにより住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除、災害減免 -

一定額を超える医療費などを支払った方 ☒ ☐

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除 ☒ 入力あり

医療費控除額を表示する

「控除の入力(1/2)」または「所得・控除の入力」画面の「医療費控除」覧に「入力あり」と表示されます。

医療費集計フォームを利用した医療費控除の入力は以上となります。

8 医療費控除の入力 読込の結果エラーがある場合（医療費集計フォームの読込結果 SS-FC-120）

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)
令和 年分 所得税 マイナンバーカード

医療費控除の入力

医療費集計フォーム読込結果

❌ 読み込んだファイルの内容に誤りがあります。
画面下の「エラーの原因」をご確認いただき、医療費集計フォームの内容を訂正後、もう一度読み込んでください。

医療費集計フォームを読み込んだ結果の詳細は以下のとおりです。

読込結果の詳細

エラー件数/読込件数	1件/1件
------------	-------

エラーの原因

エラーの原因は以下のとおりです。
※：医療費集計フォームの「No」とエラー情報を一覧で表示しています。

1. 作成コーナーにおいて使用できない文字が入力されています。代替文字を使用してください。
> 作成コーナーにおいて使用できない文字

ファイルを選択

ファイル名：lryouhi_form_v3.xlsx

選択したファイルをもう一度読み込む

戻る 次へ

読み込んだ結果エラーが表示される場合は、「エラーの原因」を確認し、医療費集計フォームを修正の上、『ファイルを選択』を押します。修正済のファイルを選択した後、『選択したファイルをもう一度読み込む』を押します。

【参考】医療費集計フォームに入力データが無い場合

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)
令和 年分 所得税 マイナンバーカード

医療費控除の入力

医療費集計フォーム読込結果

❌ 読み込んだファイルの内容に誤りがあります。
以下のエラー内容をご確認いただき、集計フォームの内容を訂正後、もう一度読み込んでください。

医療費集計フォームにデータが存在しません。

医療費集計フォームを読み込んだ結果の詳細は以下のとおりです。

読込結果の詳細

正常件数/読込件数	0件/0件
エラー件数/読込件数	0件/0件
支払った医療費の合計額	0円
補てんされる金額の合計額	0円

ファイルを選択

ファイル名：選択されていません。

選択したファイルをもう一度読み込む

戻る 次へ